

平成26年度第3回東久留米市社会福祉審議会議事録

1 日 時

平成26年7月11日（金）午後7時～9時10分

2 場 所

市役所7階701会議室

3 出 席 者

〔審議会委員〕川村会長、磯部副会長、加藤委員、向山委員、石橋委員、鈴木（久）委員、鈴木（し）委員、有賀委員、石浦委員、岩田委員、殿田委員

〔事務局〕鹿島福祉保健部長、宮崎福祉総務課長、秋山障害福祉課長、田中介護福祉課長、原田健康課長

〔コンサルタント〕㈱インテージリサーチ2名

4 次 第

（1）開 会

【事務局】本日は、お忙しいところ、平成26年度第3回社会福祉審議会にご出席いただきありがとうございます。会議冒頭の進行役を務めます福祉総務課長の宮崎でございます。社会福祉審議会の委員の任期は2年となっております。7月2日で前の任期が満了し、7月3日以降の2年間の委嘱のあたり皆様からご承諾を頂きました。改めてよろしく願いいたします。

（2）委嘱書の交付

【並木市長から委員へ委嘱書を交付。その後、挨拶】

ただいま東久留米市社会福祉審議会委員の委嘱書を交付させていただきました。委員皆様には、それぞれ公私ともにお忙しいなか委員の願いをお引き受けいただきまして厚く御礼を申し上げます。社会福祉審議会には東久留米市地域福祉計画の第3次改定をご諮問申し上げ、現在、ご審議が進行中とお聞きしています。本年11月にはご答申を頂戴する予定となっております。東久留米市の地域福祉の向上、地域の支え合う環境づくりに皆様のお知恵をお借りしたいと考えております。素晴らしい答申がいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（3）会長及び副会長の互選

【委員互選により会長に川村委員、副会長に磯部委員が就任】

【川村会長、磯部副会長挨拶】

【会議公開を確認後、傍聴人入室→3名】

【事務局】関係資料の確認をお願いします。事前にお送りした資料については次の通りです。

- ・会議次第
- ・東久留米地域福祉計画第3次計画素案
- ・地域支えあいフォーラム関係書類（3枚）
- ・本審議会の審議経過及び今後のスケジュール
- ・庁内検討委員会会議録（5月15日開催分）

地域支え合いフォーラム関係書類3枚は、本日配布の資料への差し替えをお願いします。

（4） 地域福祉計画第3次改定について

【会長】今回より新たに殿田委員にご協力いただけることになりました。豊富な活動経験を我々にお示しいただければと思います。殿田委員は氷川台自治会の会長を務められており、視察の際にお世話になった経緯もあり、お記憶にもあるかと思います。

次第にありますように、第3次地域福祉計画の素案の検討、本日の審議を経て、7月18日から8月6日までパブリックコメントをお願いすることになっています。

また、今月31日開催の地域支え合いフォーラム案の検討もあります。いずれも大事なテーマですので、活発なご意見ををお願いします。まず各委員から新任期にあたっての抱負などをお願いします。

【各委員より挨拶】

【事務局、コンサルタント挨拶】

【会長】本日の議題は、東久留米市地域福祉計画の素案と31日に開催するフォーラムですが、本日はフォーラムを中心に議論したいと思います。計画の素案については、事前に事務局から皆様に配布されております。

前回からの修正点、主な骨子、特に図表にした部分が大事かと思えます。基本理念や目標など

を中心に、説明後に意見を頂き、その後はフォーラムについて討論をしたいと思います。

○東久留米市地域福祉計画（第3次計画素案）について

【事務局】東久留米市地域福祉計画第3次計画素案、平成26年7月版を簡単に説明いたします。

前回の素案に対して並べ方、データなどをグラフ化したものを挿入しました。概念図を入れて読みやすさにも配慮しました。

目次でお分かりのように、今までの各論、総論という構成を変更し、3つの柱をどのように位置づけていくか、また10年という長期スパンの計画になること、計画の中に地域福祉コーディネーターを中核的などところに位置づけているという1～6章構成の流れに変更しました。特に1章・2章は実際の細かい施策に触れる前に該当しますが、今までの様な対象者別の計画とは構成が異なるので、解きほぐすような構成にしました。

「第1章 計画の改定にあたって」では、本計画策定の目的である自助、互助、公助、共助の概念を図にしました。

「第1節 計画改定の趣旨・背景」では、外的要因として少子高齢化の中で新たなつながりづくりの必要性が導き出されてくるということをフローチャートで示しました。前回審議会にて、一般論ではないかという指摘を受けましたが、実際に当市で起こりつつあることをデータとして挿入する形をとりました。

「1 人口・世帯構造の変化」ですが、平成37年の人口構成比を見ると後期高齢者の割合が非常に高くなるのが分かります。

「2 潜在する課題への対応」に、第4次長期総合計画策定時の調査結果を並べました。大事なところは「雇用者数の推移」です。常勤雇用者数が減少するなか、非常勤雇用者数は増加しているという変化が見られます。「被保護世帯数の推移」では、単身世帯数が、平成21年から25年にかけて約2倍になっています。「世帯類型別世帯数の推移」においても、単身世帯数が増えていることがわかります。「自治会加入世帯数・加入率の推移」のグラフをみると加入世帯率、加入率は減少傾向にあるとわかります。また参考として「60歳以上の消費生活相談件数の推移」ですが、平成16年の相談件数は高かったのですが、一時的に減少した後、平成19年から再び増加傾向にあります。

「第1節 計画改定の趣旨・背景」にフローチャートで示した背景的な要素や数字等を「1 人口・世帯構造の変化」、「2 潜在する課題への対応」にグラフや数表で示しています。

「第2節 新たな支え合いとしての地域福祉の方向性」に重点課題を3点まとめています。「福祉課題の解決を地域が担う姿に（自助を支える互助の重要性）」、「制度の「谷間」への着目、福祉

課題の「見える化」への対応（地域の視点の重視）、「地域包括ケア」の構築をめざす（日常生活の拠点である「地域」を重視した取り組みを支援する）」を重点課題として取り込む必要があるということでもとめました。

「第2章 東久留米市地域福祉の基本的な考え方」ですが、「第1節 これからの10年に向けた「東久留米の地域福祉」の基本理念」を「新たな“つながり”づくり」としました。「第2節 本市における地域福祉の目指す取組」に4点を示しています。

まず地域福祉の考え方として、「2.1 地域における「新たな支え合い」をつくりだす」としましたが、審議会にて「行政サイドの役割が支援だけはいかがなものか」、「公助のところはきちんとリードをする部分を強調してしかるべき」とのご意見、ご指摘を受け、「地域における「新たな支え合い」と本市の役割 概念図」に、公助を市全体での役割として示しております。また一番下に「公助によるバックアップ」として、市全域で関わっている公助の役割、地域における支え合いにおける公助の関わりを二重構造で示しています。

次に「2.2 「地域包括ケア」を推進する」ですが、地域包括ケアに関しては論点が多岐に渡ることもあり、「1 暮らしと住まいの施策」、「2 多様なニーズへの対応」、「3 地域資源のネットワーク化とマネジメント」といった流れを踏まえ、「4 本市の地域特性を踏まえたしくみづくり」をする必要があると触れています。

次は「2.3 災害時等要援護者対策の推進」は5章でも触れていますが、細かい内容は今後検討していただくこととなります。「2.4 生活困窮者自立支援法に基づく取組」も、今後検討していただくこととなります。

「第3節 計画の位置づけ・性格」には、地域福祉計画及び各計画の関係を図にしました。個別の計画は、公的サービスの数値目標達成を主な目的にしております。わくわく健康プラン東くるめは市民の行動目標ですので計画の性格は異なりますが、目標を立てる中で計画を進めることは同じです。審議会から「長期総合計画の基本理念の柱を捉えた計画であることを打ち出すべき」との指摘がありましたので、図の左側に上位計画を掲載しています。市民が主体になるという意味では、社会福祉協議会の東久留米市民地域福祉活動計画との関係が密になるので、連携・協働をうたっています。

「第4節 計画の期間と範囲及び構成」は、前回から変更はありません。10カ年を計画の期間として、PDCAサイクルに則った運用や見直し、中長期的な視点をどう展開するかなどを箇条書きにしています。また視点をどう広げていくかということがこの10年計画の思想の広さを示していると思います。

「第3章 基本方針」は前回までの各論に該当する部分です。4章～6章では具体的に地域福

祉を推進するそれぞれの役割、地域福祉を支援すること等を文言として挙げており、計画の中核になってくる部分です。

「第4章 新たな支え合いをめざす」は、つながりづくりの地域福祉コーディネーターのしくみを設定し、地域のコーディネーターを支えるしくみに変えていくような将来図も取り入れた全体像を図案で示しています。具体的にどのような条件整備が必要であるかということを示すページ「1 ネットワークをつなぐコーディネートのしくみづくり」に示しております。地域福祉コーディネーターの役割・資格要件・制度の谷間や狭間への対応方法、配置による効果、活動指標、実際の携わり方と結果などをしくみの中で作り明らかにする必要があると考えています。

「2 地域資源の発見と新たな支え合いの役割を担う地域へ」では、視察した団体などとの連携や、特性や拠点を生かした取り組みを今後考えて行くということで示しております。

「第5章 地域の福祉課題に対応する」は、地域の福祉課題への対応として、防犯防災（災害時要援護者対策含む）を中心とした捉え方で概念を整備し、「1 「支援付き地域」づくり」としました。前回までは個別の取り組み（事業）を掲載していましたが、コーディネーターが中核となり、各資源、ネットワーク、団体とのつながりの中で地域に必要な支援のしくみを作っていくというイメージを並列に置きました。特に災害時要援護者対策は重点施策としております。第2章でも触れていますが、ご意見をいただきながら、調整が必要だと考えております。

「第6章・地域福祉を推進する公助の役割」は、行政サイドの位置づけや考え方を整理し、個別の事業を集約する形を取っています。また「1 利用者本位のサービス提供体制の整備」として、相談や権利擁護の専門的な機能を掲載するほか、「2 利用者への情報提供の充実」、「3 在宅療養推進」を掲載しています。在宅療養については、新しい法案が出たことにより、高齢者施策で更に細かく展開されると思いますので、計画での見せ方を検討したいと考えております。特に「4 生活自立支援施策の充実」は6章の中で非常に重要ですので、掲載場所、書き方等を含めて検討頂ければと考えております。また「5 参加と交流の促進」として、社会参加、交流の促進を行政サイドとしてどういう役割を示していくかを考えて参ります。「6 福祉のまちづくりの推進」ですが、東京都で改正の計画を作っていますので、市区町村の役割として調整が必要と考えております。次ページ以降は、関係部署から提供されたデータを加工し、掲載しています。参考資料として本編に掲載するというご指摘があれば掲載したいと考えています。

【会長】修正、見える化をして分かりやすく掲載してあり、メリハリがついてきたと思います。しかし、まだ地域福祉の「地域」がなかなか見えてきていません。地域としては東部・西部・中部ではどうなのか、小学校区、団地ではどうなのかというものが見えていません。ここはフォーラムでより具体的に示すほか、これが横軸なら縦軸にもクロスし、その結果を地域福祉計画の改

定に持っていきたいということでご理解いただければと思います。

基本理念は「新たな“つながり”づくり」であり、その「つながり」のために、今までの公助（市）主導から市民主導という形で、180度転換しています。東久留米市内の様々な既存資源を活用し、市民の自発的・自主的な福祉計画、計画実践に持っていきたいという話がありました。そういう意味では、公助よりも互助・自助・共助を全面的に押し出し、そして新たなつながり・支え合いによって平常時の見守り・支え合い、災害時の助け合い・救援などがエッセンスになったと思います。東久留米市内では、社会福祉協議会の地域福祉活動計画にもリンクするとの説明がありました。更に地域コーディネーターの資格要件等として期待されることも第4章に示されています。

それらを踏まえ、基本理念・基本目標・地域コーディネーターの役割・市民の関わりの有り方など意見をいただいたものをまとめて計画素案の公表とします。計画素案は市民を対象にしたフォーラムの検討材料にし、市民の意見を頂いてこの審議会で振り返ります。その後、計画改定の骨子をまとめ、来年度から実行に移すという段取りになっています。計画書は具体的なものとして動かなければなりません。「東久留米市は変わった」と言うようなことをフォーラムで投げかけ、市民全体で「自分達の計画だ」ということを示していきたいと思います。事務局からの説明について、ご意見等あればお願いします。

【委員】第1章ですが、少子高齢化という課題に対して、少子化はあまり述べられていない印象です。「次世代のため」という話がありましたが、高齢化だけでは何も解決しません。少子化についても第1章に加え、次世代のために社会福祉についても考えて頂いた方が良いと思います。特に男性に対してどのようなフォローをできるか、非常に難しいと感じています。また働く女性たちに対してどのようなフォローができるか、若い人の経済的の貧困が原因で子どもが産めない、2人目を産めないなど、切実な問題です。福祉において、少子化問題・次世代に対する問題は欠かせないと思います。日本の社会福祉史では圧倒的に高齢者への手厚い保護に対して、若年層には5.5～5.6%の保護だそうです。次世代のことを考えた時に、高齢者には良いが若い人はちょっと足りないと思います。若い人たちに対しての解決策になるようなことを、方向性だけでも示していただければと思います。2048年には人口は1億人を切り、2060年には8000万人になると言われています。若い人が子どもを産めるようなことを考え、結婚できるような生活力をつけていく必要があるのではと思います。

【委員】若い人の貧困ですが、高校中退者は社員として働くことが厳しく、アルバイトや非正規社員の道しか無いと聞きます。そういった人は母子家庭の方が多く、貧困が連鎖しているようです。若くして子どもを産んだ後に離婚し、また別の人と共同生活をするなど、いつまで経って

も生活が安定しない状況です。今の日本は高校卒業していないとほぼ正社員になれないような世の中になっています。高校中退者がやり直して、生活していけるような何かしらの援助ができるのではないかと思います。若い人が就職し自立していくことは、少子化以前に福祉で支援しなくてはならないことではないでしょうか。

【会 長】子育て支援について不十分だと思いますが、事務局はいかがですか。

【事務局】社会保障制度改革の根本的な話に立ち返りますが、年金、医療、介護、子育ての4つの問題を解決することが基本になっています。少子化対策の分野では、東久留米市では「子ども・子育て会議」が発足しています。また「東久留米市次世代育成支援行動計画」もあり、少子化対策はそちらでやることになっています。医療や介護の分野に関してはそれぞれの計画が独立してあります。

今回の地域福祉計画は、それぞれの計画の隙間・谷間を埋めることが根本の目的です。その中で、一番問題になっていることとして、「支え合い（支えるシステム）」が現在は無い状態です。フォーラムのタイトルを「あなたが、その手をさし出すとき」とした理由は、「支え合いをどのようにしていくのか」ということが重要であり、どのように作っていくのかを協議する必要があるためです。第2章 第2節に示した「地域における「新たな支え合い」概念図」が、社会福祉審議会でも議論して作り上げたグランドデザインです。この趣旨は「住民と一体となり、市民も市も頑張るというものを作りましょう」ということです。地方自治の本来の姿である「住民と一体となることができる行政」とは市町村であると考えています。「皆さんと一体になるのは我々行政であり、行政も一生懸命やる」ということで「公助によるバックアップ（公的バックアップ）」を概念図に入れてあります。その上で、主となる市民の皆様にも一生懸命やって頂きたいという考えを全面に打ち出したグランドデザインを作りました。フォーラムではグランドデザインを委員の皆さんから市民の方に説明をして頂きたいのです。ご理解の上、計画のポイントがずれないようにして頂きたいと思っています。

【会 長】事務局の話も分かりますが、今の少子化の意見も大事ではないでしょうか。

【事務局】少子化については、「子ども・子育て会議」、「次世代育成支援行動計画」に該当します。

【委 員】次世代育成計画等はどこで拝見できますか。

【事務局】ホームページ等でも見られます。

【委 員】説明を聞くと良くわかるが、第1章から読み進めると、行政が担う役割は非常に薄い印象で、住民に危機感を与えているように感じます。「地域で暮らしていくのは不安でしょう。でも行政にも限界がありますよ。だからあなた（市民）達がかんばってね」という印象でよろしくないと思い、第1章の修正案を考えました。

まず1つ目ですが、「暮らし続けたい地域の課題を解決するためには、地域で活動する市民と行政機関などが最大限に能力を發揮し協働して、迅速に対応すべき課題は迅速に対応し、長期的な課題がある場合には解決の道筋を地域福祉計画として打ち出していく」という2つの要素を入れると誤解を受けずに済むと思います。具体的には「第1章 計画の改定にあたって」の2段落目「新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきました。～解決へとつなげていくことが困難になりつつあります」を「新たな社会的課題に対し、地域の特性に応じて対応することが自治体の責務です。これらの課題解決と市民の想いを実現するためには、地域で生活する市民と行政機関、福祉にかかる関係者がその能力と役割を最大限發揮し、そして協働することにより迅速な対応・解決への道筋を地域福祉計画として打ち出す必要があります」としてはいかがでしょうか。「市民が身近な課題として～積み重ねていくことが重要です」は「東久留米市で経済活動を含めて生活するすべてのものが身近な課題として受け止め、一人ひとりが出来ることから参画と工夫の機会、経験を積み重ねていくことが重要です」としてはいかがでしょうか。

2点目ですが、最後の段落の「市民一人ひとりの取組（自助）、市民同士、地域社会相互の助け合い・支え合い（互助）、市行政などの公的な取組（公助）、介護や医療などの社会保険制度（共助）」ですが、順番として公助より共助が先のほうが良いのではないのでしょうか。

3点目は、「第1節 計画改定の趣旨・背景」のフローチャートに「地域のことを知らずに生活することへの不安（防災、防犯など）」とありますが、「第1節 2 潜在する課題への対応」のアンケート調査結果（東久留米市の悪いと思う所、嫌いな所）では「防犯や防災の面で不安を感じる」は上位4番目です。なぜ4番目の項目をクローズアップしているのか不思議に思い、結果を見比べて考えました。提案ですが「地域で生活し続けることが不可能ではないか」という不安がアンケート結果に表れているので、そのように修正してはどうでしょうか。また下部に「行政による一律的なサービスの限界」とありますが、「行政は限界だから地域でやって」という誤解を生まないためにも、削除した方が良くと思いますし、「地域の課題は地域で解決することが望ましい」は「多様な地域課題の解決は全ての資源が協働して解決する」としてはどうでしょうか。憲法25条では生存権は最低限度を保障すると規定しており、23条の幸福追求権は最大限尊重すると国または自治体に命じた規範がありますので、「限界がある」とは何をもって限界としているのか、限界を定めないで欲しいという思いがあります。最大限努力することが責務と考えますので、そういうようなしくみづくりを心がけることを分かるようにした方が良いですし、後半には「行政はちゃんとやる」と記載していますので、誤解を与えることは書かないほうが良いと感じました。

【会長】いまの意見については詰める必要があるでしょう。

第2章 第2節の概念図に互助と共助とあるが、市・社会福祉協議会・市民が横串で協働するのだと思います。いまの意見のように、憲法の生存権を踏まえた上での互助であることはご理解いただきたいと思います。概念図に重層的に示してあるものを横串で連携していきますが、行政に対するニーズは出来ることと出来ないことがあります。「市民も自主的・自発的に取り組んで、本当の地方自治・地域福祉を」ということですが、「市には限界があるから、市民にやってもらわないと回らない」という誤解の無いように修正した方が良いかと思います。フォーラムでも同様の意見が出てくるかもしれないので、事務局と私と副会長で調整させていただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】本日のご意見をもとに修正します。

【委員】第2章 第2節の「2. 4 生活困窮者自立支援法にもとづく取り組み」だが、2つ目の提言文章は文面で少し気になる点があります。「一人ひとりが社会とのつながりを」は、たとえば「一人ひとりが社会の一員としてのつながり」などと表現を検討してほしいです。

【会長】ご指摘の部分は来年施行で、国からの通達はまだ市町村に出ていません。最終的に見直しますが、国の方針が遅れていても予算編成を示されれば、具体的にになりますのでもう少しお時間いただければと思います。

【委員】フォーラムで質問されることも考えられますので、認識しておきます。

【会長】フォーラムでも意見が出るとしますので、また検討したいと思います。

【委員】第1章 第1節の「2 潜在する課題への対応」のアンケート結果ですが、「医療面で不満を感じる」との回答割合が高いが、病院を作れば不満が解消するという問題ではないと思います。東久留米市だけで解決しようとするとう無理ですが、北多摩北部医療圏で解決できることがあるのではないのでしょうか。福祉も同様に市の中で完結できなくても、地域を巻き込むことにより解決できる問題が沢山あると思います。潜在する課題への対応として、二次保健医療福祉圏で対応するなど、広域での対応は入れておくべきで、そこで解決できる課題が色々あると思います。

そういったことを考えると、災害時等要援護者の問題は記載内容では無理があるので、改めて検討させてください。現在、防災防犯課で検討している方法では絶対に要援護者を支援出来ません。別の形で検討しているので、改めて入れていただきたいと思っています。

地域包括ケアに関しても、地域福祉計画とは別に医療の計画があるということですが、谷間を埋めると考えた時に、医療が入らなければ谷間は埋められないと思います。やはり保健医療福祉が地域包括ケアをやっていくとしないと無理なので、ここは医療を検討の中に入れていただきたいと思います。

つながりづくりも大切ですが、人がいきいきと生きるためには、生き甲斐や人生の目的・目標

が必要だと思えます。例えば子育てに高齢者が入り、生き甲斐としてやっていくなど、メンタルな部分も考えていただきたいと思えます。つながりは大切であり、一番の課題であることは分かりますが、生き甲斐や人生の目標なども福祉計画には大切なものになってきます。特に何らかの障害のある方達は支援を受けるだけの存在であってはいけないと思えます。その人達が地域の中に社会の一員として入っていくためには、彼らの生き甲斐や人生の目標を作り出すような施策なども計画に入れていただくことも、今後の検討にさせていただけたらと思えます。

【委員】第1章 第2節「1 福祉課題の解決を地域が担う姿に」ですが、2つ目を「福祉サービスは受けるもの」とする従来からの捉え方・考え方から、支え合うことの意義と楽しさを再確認し、支えることによって生き甲斐をもって地域で生活し続ける地域、ひいては誰もが参加できるような地域福祉像を構築する必要があります」としてはいかがでしょうか。

【会長】事務局に直接提案いただいて、次回お示しするというところでいかがでしょうか。

次第のフォーラムについて、進めさせていただきます。

○東久留米市地域支え合いフォーラム(案)について (仮)「あなたが、その手をさしだすとき」を考える

【会長】フォーラムの進行、役割分担、市民の受付状況、討議の材料、進め方やまとめなど、事務局から説明をお願いします。

【事務局】本日差し替えて配りました資料をご用意ください。

と き：平成26年7月31日(木) 14:30～16:30 (14:00開場)

と ころ：東久留米市役所7F会議室

定 員：100名(事前の申し込みによる)

当日の流れについて説明いたします。100名を定員として、開会、趣旨説明、報告を事務局で行います。報告ではパワーポイントの内容(素案のポイント)を参加者の皆さんに説明いたします。内容は地域福祉計画第3次改定の中核といえる「新たな支えあい・つながりづくり」を中心に説明をする予定です。続いて、川村会長より審議会での議論の経過内容や、今後の構想の報告をしていただいた後、東部・中部・西部に分かれてミニワークショップを行います。

分かりやすいように以下の様な流れにしたいと考えています。

----- ワークショップでの流れ -----

・「地域で困っていること」「地域で誇れること、うれしかったこと(成功事例)」「地域で私がしていること、できること」をカードに記入(15分程度)

・居住地・名前を自己紹介しながら、カードを読み上げ(各人1分以内)

・「困っていること」カード、「誇れること」カード、「していること」カードを分類し、模造紙に貼りつけて「見える化」

・「見える化」した模造紙を確認・共有

最後に、発表に対するコメントを、会長より頂きたいと考えています。

【事務局】委員の皆さんに共通認識として持って頂きたい部分なので、素案のポイント4つを簡単に説明してください。

【事務局】ポイント1つ目は「本計画の位置づけ」です。計画の位置づけですが、それぞれの分野は高齢・介護、障害、子ども・子育て、わくわく健康プランの施策でカバーしますが、地域福祉計画は対象者別の計画ではカバーしきれない制度の狭間に存在する様々な課題に対して、行政のバックアップを前提とし、地域でどう支え合えるかといった所に位置づけられます。

ポイントの2点目は「新たな支え合い」と本市の役割 概念図」です。ポイント1で申しあげましたように対象者別計画や公的なサービスでは拾いきれないものを、公助によるバックアップのもとで、新たな支えあいの中の東久留米の地域福祉像を目指すということですが、そのつながりづくりの全体イメージを示しています。地域福祉コーディネーターの配置を前提とし、地域におけるコーディネート機能により、様々な専門機関（医療・福祉等の機関を含む）がそれぞれの役割を果たして頂けるようコーディネートをしていきます。更にコーディネーターを地域で盛り上げていくという構図になります。10年スパンの計画なので、今後行政のサービスもどのように変化していくかはなかなか予測が難しいですが、地域福祉コーディネーターをつなぎ役として、住民の皆さんと一緒に施策の効果を高めていく関係になります。

【事務局】災害時の要援護者対策については今回、重点施策として取りあげ、また地域包括ケア・生活困窮者自立支援などをどのように進めていくのかということは、素案にある程度のグラフ・図は掲載しています。ランドデザインについては様々な意見が出ると思います。その中で「こんなランドデザインにしていきたいのだがどうか」と尋ねていただき、最終的な計画案をまとめていきたいと考えています。基本的には皆様からいただいた意見、パブリックコメントを含め、必要に合わせて修正しながら進めていきたいと考えています。

【フォーラム当日の委員出席確認、担当地区の決定】

○ グループ分け、進行について

【会 長】小地域福祉活動の組織化を考えていますので、まずは地域を分けた上で、それぞれの

問題・優先順位を挙げていけばよいと思います。地域福祉活動を進めていく上では、人も必要ですが、日常的に使える場所と活動資金が無ければ活動できません。場所も念頭に置いた上で、ワークショップを進める必要があります。小地域活動ということで、小中学校単位や小地域、更にきめ細かくするなら自治会単位などに分けるほか、商店街の支部単位で行うなど、各自治体・社協・市民等の考え方によって区割りができます。小地域の特性、ニーズ、市民が困っていることなどをワークショップで回数を重ねていくと、自ずと形が出来てきます。例えば若い世代が多い地区（ひばりヶ丘等）では、子育てに高齢者の力が必要ではないかというような各小地域の問題点が出てくると思います。出てきた課題を優先順位として高め、10年間で最低3年間は子育てを充実させる、高齢者対策はその後にするなど、出てきます。

ワークショップのグループは、できれば8つに分けたらどうかと思います。

【事務局】 この計画は10年間のスパンですが、まずは最初の3年間で足がかりを作ってみようというのが計画の趣旨です。最終的には市内全域に広げる必要がありますが、まずはどこかを足がかりにして始めなければなりません。自治会が一番理想であり、自治会に似たような活動をやっていければと考えていますが、いきなり全部に当てはめるのは難しく、また各地区の特性もあります。まずモデル地区での活動を検討し、次の3年間につなげ、最終的な3年間で東久留米市を完成させていきたいと考えています。

【委員】 モデルとして考えているのは、どこの地域を考えているのか。

【事務局】 どのような形でやってみるか市民の意見を聞き、最終的にまとめていきたいと考えています。

【委員】 モデルを設定するのであれば、もう少し細かく分けた方が良いのではないのでしょうか。例えば同じ東部でも3つのグループに分けて討論をした時に、上の原と氷川台と東本町だと全然違うと思います。将来的にワークショップを8つと考えているならば、フォーラムのグループも8つにして、人数も分けないと討論できないのではないのでしょうか。

【事務局】 審議会でも地区分けの検討もありましたが、最終的に「今回のワークショップは3地区」とまとまると事務局では思っています。話を最初に戻すのではなく、最終的に「上手くいく方法はこうだ」という論法で進めているつもりです。

今までずっと計画を作ってきましたが、国や東京都から言われている以上に少子高齢化が進んでおり、そこで国が打ち出したのが、社会保障制度改革の政策であり、その示す方向に大きく変えて行かなくてはならないと認識しています。国はそのためには「地域で支え合いを、皆さんで支え合いを」と言ってきています。そう言われているときに、地域福祉計画では一番近い自治体である市町村が市民と一体になり、どうやればできるかと検討することがこの会の趣旨です。

【委員】参加者はその地域の方なので、全体を見通して広域で考えられるかは無理な話だと思います。全体ではなく自分の地区のことが考えやすいでしょう。参加者のことを考え、議論をまとめやすくし、自分たちがどう進んでいけば良いのかということは狭い範囲の方が見えやすいと思います。そういう意味では8つ位の分け方は非常に良いのではないかと考えます。8つに分けてもベースは東部・西部・中部で考えてもいいと思います。ただ、どう分けるかによって難しくなる場合もありますが、地域で多少の差はあっても良いと思います。見える化なので、参加者が見えるためには、身近なところでまとまったほうが良いと思います。誘導をきちんとすれば、短い時間で討論でき、発表の時間をしっかりと取れるのではないのでしょうか。

【会長】ホスト（案内役）を入れて1つのテーブルに10人程度がいいでしょう。参加者が集まった段階で割り振り、レイアウトするということをお願いします。

【委員】フォーラムは繰り返し開催しないと意味がないのではないのでしょうか。

【事務局】今回は計画の全体説明がポイントで、描く地域福祉像を参加者がどう捉えるかが大切だと考えています。地域課題を見える化し、課題を共有できる場であれば、ワークショップの意図は明らかになりますが、今回はたまたま集まった人が初めてテーブルを一緒にします。実際の地域福祉では、人と人がつながってほしいという願いを込めてワークショップを開催することになりそうですが、今回は出会いの場であり、計画を知ってもらい、どう受け止めてもらえるかがポイントで、そこの印象を掴みたいと思っています。

【会長】スタートラインという意味では、この計画は基本計画止まりで、実施計画を伴わなければ絵に描いた餅です。来年度からは基本計画の実施計画として、最初の3年は短期の実施計画、4～7年が中期、7～10年が長期、そして10年のグランドデザインを示すことになります。短期の実施計画期間でフォーラムの連続性として来年4～5月以降に年4～5回実施していけば続いていくと思います。ただ、今回実施したあと半年以上開いてしまうのでどうなるのかという心配は当然あります。もし審議会での開催が難しいようならば、市としてシンポジウムや説明会など、様々な方法で考えていただけるのではないかと思います。

【事務局】この審議会の皆様には、今後も地域福祉計画を継続的に見守っていただきたいと考えています。最終的な実施計画をあげるまでの間に、今後どうやって動いていくか、審議会がどう関わっていくのかという結論を出していただこうと思っています。会長から「10年のスパンを3年くらいずつ区切り、きちんと取り組み、実を結ぶものにしましょう」とおっしゃって頂いていますので、進めていきたいと考えています。

【会長】各委員には、各ブロックでホスト（案内役）になっていただくことを確認しましたが、フォーラムだけではなく、来年度以降の地域福祉コーディネーターを養成研修する担い手になる

ところまで、是非お願いしたいと思っています。そうすると計画が具体的に動いていくと同時に、皆さんが永久的に地域福祉コーディネーターやリーダーになるということは限界もあるし広がっていきません。そういう意味ではフォーラムや住民懇談会などを繰り返しながら、仲間を作っていくって欲しいと思っています。ゲストからホスト（案内役）、更には小地域をファミリーにしておくことで、地域支援が実体的になっていきます。そうなってくると今度は社会福祉協議会との繋がりが重要となってきます。ソフト面は社会福祉協議会の活動計画になるのではないのでしょうか。市と社会福祉協議会の連携と市民の出番になるのではないのでしょうか。

【委員】今までの話を聞くと「つながることが大事」となりますが、フォーラムのテーマを「住みなれたまちで誰もが安心して暮らすために自分たちには何ができるのか」という表現は、上から目線な印象ではないのでしょうか。そこはまず「つながりましょう」ということではないのでしょうか。

【事務局】会長と打ち合わせをした際に、「仲間づくりをどうするのか、仲間作りの大切さ」という言葉が印象に残りました。その言葉こそ、今回のフォーラムのテーマのような気がします。

【会長】仲間づくりやつながりをメインテーマにし、「住みなれたまちで誰もが安心して暮らすために自分たちには何ができるのか」をサブテーマに替えではどうでしょうか。

【事務局】「仲間づくり」という言葉のほうがいいのではないのでしょうか。

【事務局】今回のフォーラムは広く呼び掛けていますので、フォーラムの場がつながり・出会いの場になれるかという不安もあります。

【会長】まずは出会いの場にしたいですね。

【委員】「手をさしだすとき」というタイトルはこういう具体的なことをすればいいと思ってつけたのですか。

【事務局】フォーラムのメッセージです。

【委員】ミニワークショップは、一人ひとりができることから参画し、工夫の機会を積み重ねていく実践の場になり、参加者が地域の仲間づくりや地域の課題を見つけるための手法と自覚してもらえば良いと思います。最初に課題解決のために自分ができることを確認してもらえば良いと思いますが、当然、自分では解決出来ない問題が出てきます。そこで課題解決のためのコーディネーター、そしてコーディネーターを支えるためのバックアップ機関が必要だということを知ってもらえばなお良いと思います。そこまで到達できるかわかりませんが、そのようなことを周知していく必要があると考えられます。

【会長】理想はフォーラムの出会いは自由にしてほしいですが、市や社会福祉協議会がお膳立てをせざるを得ないのが現状ですし、それで良いのではないのでしょうか。誤解されないように、

文言の表現は気をつけましょう。

【委員】フォーラムを続けるのであれば、第1回と入れて欲しいです。続くことがわかるほうが良いと思います。

【会長】フォーラムの継続に関しては、第1回の状況をみて判断していただければと思います。

【委員】第1回目参加される方々を今後どう活用していくのでしょうか。活動の中心になっていただくという思惑はありますか。

【事務局】核になっていただきたいという思惑はあります。

【委員】それならば、幅広い世代や障害者の参加なども必要ではないでしょうか。フォーラムの開催を広報に案内しただけではなく、参加しやすい仕掛けがあっても良いと思います。

【委員】勤めている地域のデータは知っているが、自分の居住地域の課題についてはよく分かりませんでした。そうは言っても、声をかける人や専門家も必要だと思います。包括は高齢者のデータは見ているが、子どものデータは見えていないこともあります。課題を出していくには、パワーポイントの資料で東久留米市におけるライフステージの特徴や町のプロフィールを見られるほうが入りやすいのかなと思いました。

【会長】全市的なデータと小地域のデータなどを各テーブルに用意して議論すると深まるのではないのでしょうか。

【委員】データを見ることで、例えば高齢者や認知症の方のことを知れば「やっぱり考えなければいけないね」という話をしてくださるように思います。

【委員】様々な世代となると、平日なので若い人は参加できないのではないのでしょうか。

【会長】日時等の設定だが、今回はスタートラインに立つということでご了承いただき、今後継続するという担保があれば良いのではないかと思います。殿田委員には自治会活動でのアドバイスをしていただきたいと思いますと考えています。

【委員】東部包括支援センターでは、定期的にケア会議を開催しています。高齢化率や地域住民の悩みなどはケア会議である程度の意見は出ているので認識は持っていますので、新たにフォーラムでデータを出さなくても、ある程度は分かっているのではないかと思います。

【会長】ただ要支援・要介護の関係者は知っていることですが、一般市民は知らないことが多いでしょう。予備軍も知っていただきたいと思って、そこを繋げたいのです。

【委員】それならば、地域の代表者に呼び掛けて参加してもらおうなど、動機づけしないと出てこないのではないのでしょうか。

【会長】同時に関係者だけでも困ることで、一般市民にも参加して頂かないと、お任せ民主主義になってしまうので、気をつける必要があります。フォーラムの参加を締め切ったうえで、ブ

ロック別に分け、カテゴリーを見て考えていただくということで事務局にお願いします。

【事務局】当日の進め方ですが、委員の皆さんにコーディネーターになっていただくことを理解いただきたいと思います。参加いただいてエンジンになっていただければと考えています。

【会長】フォーラムの進行についてですが、データとマップ、自己紹介、意見交換、進行役がまとめて発表という内容でよいですか。

【委員】各委員がグループの進行役をし、発表もするのでしょうか。大事なポイントを示したものがあって、各グループへ持っていった方が展開しやすいのではないですか。

【委員】事前にワークをお願いしておかないと時間がかかると思います。

【事務局】今回は、居住地で区分けをして、住所氏名などの詳細は取らない予定です。「地域の課題は何ですか」と書いてしまうと、答えは出てこないと思われるので、書きやすさも考慮して意図的に3分類にしました。要事前登録の意図はグループ分けと人数のみです。やさしい設問にして15分以内で書けることを考えました。

【事務局】ある程度、事前に参加者を把握していれば、違う進め方ができるのではないのでしょうか。

【委員】カード記入は個人作業になるのですか。

【事務局】なぜ作業を先に進めるかと言うと、自己紹介から始めると、それだけで時間が過ぎてしまいますので、最初に3つのテーマで課題等をカードに記入してもらいます。それに関してはパワーポイントでフォーラムの進行について説明をしますので、例を記入したカードを示して書いていただきます。それで十分、分かるはずのポストイットになると考えています。

【会長】例を示してくればイメージがわかりやすいと思います。

【委員】我々はファシリテーターでいいのか。

【事務局】ファシリテーターはどちらかと言うと進行役ですので、発表は参加者がやってくれば良いですが、各テーブルにお任せするしかないと思います。

【会長】なるべく役割分担し全員参加にするほうがいいでしょう。出会いの場にするという認識でよろしいですか。フォーラム終了後審議会を開催しますが、審議会について説明をお願いします。

【事務局】次回審議会はフォーラム終了後の17時から開始予定です。立川市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターである柳沢さんに現状をご説明いただき、意見交換を予定しています。

【集合時間、フォーラムでの備品の確認】

【事務局】素案の扱いですが、本日いただいた意見を反映させるために少し時間がかかります。大きなところは修正を加えますが、基本的には、7月18日から市民意見を募るという形で進めたいと考えています。議事録を精査した段階で次に進みたいと思います。

【会 長】そういう段取りをお願いします。

【次々回開催：9月25日（木）19時開始 701会議室】

(5) 閉 会